

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

令和 年 月 日

（宛先）金沢市選挙管理委員会委員長

令和8年3月8日執行 金沢市長選挙

候補者

次の選挙運動用自動車燃料代につき、金沢市議会議員選挙及び金沢市長選挙における選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

1 契 約 年 月 日		令 和 年 月 日	
2 契 約 の 相 手 方	(1) 氏 名 又 は 名 称		
	(2) 住 所		
	(3) 法 人 の 場 合 は 代 表 者 の 氏 名		
3	燃 料 の 供 給 を 受 け る 選 挙 運 動 用 自 動 車 の 自 動 車 登 録 番 号 又 は 車 両 番 号		
4	確 認 申 請 金 額	円	
区 分		購 入 金 額	左のうち確認済又は 確 認 申 請 金 額
前 回 ま で の 累 積 金 額 (A)		円	円
今 回 の 購 入 金 額 (B)		円	円
燃 料 代 計 (A) + (B)		円	円
備 考			

備考 （裏面を参照のこと）

(裏面)

備 考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から金沢市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。
- 5 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

令和 年 月 日

（宛先）金沢市選挙管理委員会委員長

令和8年3月8日執行

金沢市長選挙

候補者

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、金沢市議会議員選挙及び金沢市長選挙における選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

1 契 約 年 月 日		令 和 年 月 日	
2 契 約 の 相 手 方	(1) 氏 名 又 は 名 称		
	(2) 住 所		
	(3) 法 人 の 場 合 は 代 表 者 の 氏 名		
3 確 認 申 請 枚 数		枚	
区 分		作 成 枚 数	左のうち確認済又は 確 認 申 請 枚 数
前 回 ま で の 累 積 枚 数 (A)		枚	枚
今 回 の 枚 数 (B)		枚	枚
枚 数 計 (A) + (B)		枚	枚
備 考			

備考 （裏面を参照のこと）

(裏面)

備 考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から金沢市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 4 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

令和 年 月 日

（宛先）金沢市選挙管理委員会委員長

令和8年3月8日執行

金沢市長選挙

候補者

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、金沢市議会議員選挙及び金沢市長選挙における選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

1 契 約 年 月 日		令 和 年 月 日	
2 契 約 の 相 手 方	(1) 氏 名 又 は 名 称		
	(2) 住 所		
	(3) 法 人 の 場 合 は 代 表 者 の 氏 名		
3 確 認 申 請 枚 数		枚	
区 分		作 成 枚 数	左のうち確認済又は 確 認 申 請 枚 数
前 回 ま で の 累 積 枚 数 (A)		枚	枚
今 回 の 枚 数 (B)		枚	枚
枚 数 計 (A) + (B)		枚	枚
備 考			

備考（裏面を参照のこと）

(裏面)

備 考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から金沢市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 4 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。